

令和 8 年度第 1 回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和 8 年 5 月 2 5 日（月）
午後 1 時 5 5 分～午後 3 時 3 0 分
2. 開催場所 甲賀市役所 別館会議室 1 0 1
3. 出席者
委 員 春名会長、今村（陽）副会長、西村委員、藤丸委員、薮下委員、中村委員、
富田委員、生田委員、森井委員、黄瀬委員、服部委員、網委員、
今村（慎）委員、奥嶋委員、合屋委員、浅利委員（出席 16 名）
事務局 健康福祉部 保井部長、北村次長
高齢福祉課 山本課長、中村課長補佐、久保課長補佐
川上地域包括支援係長、辰己高齢支援係長
介護保険課 森田課長、木村課長補佐、大塚介護保険係長、
小谷介護認定係長
4. 傍聴 無
5. 会議次第
 - 1) 開会
委嘱状交付
副市長挨拶
委員自己紹介
会長および副会長選出（互選により会長は春名委員、副会長は今村陽委員）
会長挨拶
 - 2) 議事
 - ①介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
 - ②第 10 期計画策定の流れについて
 - ③第 10 期計画策定における 6 項目の留意事項について
 - ④アンケート結果からみた第 10 期計画の政策課題について
 - ⑤第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について
 - 3) その他
本年度協議会の日程案内
副会長挨拶
6. 配布資料
【資料 1】第 10 期甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にむけて
【資料 2】第 9 期甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画 令和 7 年度進捗状況ま
とめ（抜粋）
【参考資料】第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画書
アンケート調査報告書

7. 議事の概要

開会

(1) 副市長挨拶

開会

(2) 会長あいさつ

議事

(1) 介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

(2) 第10期計画策定の流れについて

(3) 第10期計画策定における6項目の留意事項について

事務局 資料1 1～9ページに基づき説明

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 資料8ページの事業所アンケートの結果について。介護職員の供給不足の問題がある。7ページによると、理由の一つに、賃金が安い、仕事がきついということが、大きな要素としてある。しかし、8ページによると、経営者側では外国人人材を受け入れについて、非常に消極的な意見が出ており、矛盾が生じている。市長は外国人を積極的に受け入れたいと表明しており、外国人材をどうやって育てるのがポイントとなっていると思う。しかし、育てる手間がとれないので受け入れたくないという思いが事業所側にあるのか、育成の道筋がはっきりしない状況である。これは、計画の進行管理にも関わってくると思う。この矛盾点を、どう解釈していけばよいか、どう進めようとしているのか。

次に、資料3ページに「認知症施策の推進」がある。認知症施策は、これは市長がよく言っておられる「誰ひとり取り残さない」「共生社会」が大切で、そのセーフティーネットの最たるものが介護保険制度だと思う。

フレイルや軽度認知症の方で共生できていない方を掘り起こし、共生していくためにはどうしたらいいかを検討していくべきと思う。

もう一点、オレンジカフェについて。現在6カ所できているが、これに対する施策評価は行えているか。例えば、カフェを作ったというアウトプットではなく、共生社会の実現のために、作ったことによりどのような成果が上がっているか、どれだけの人がそこに参加して、どれだけの家族が話を聞いてもらうことによって精神的にホッとしたか、というような評価指標も合わせて検討してほしい。

事務局 1点目の介護人材不足の件については、事業所の運営基準そのものは達しているが、やはり人材不足は現場では続いていると感じている。

外国人材については、すでに登用いただいている事業所、登用するまでには至っていない事業所もあるが、市としてもなかなか外国人材の活用に関する支援が十分できていないということもある。それぞれの事業所の個別の事情もあるため、聞き取りをしながら、支援を進めていきたい。この協議会の中でも、ご意見、ご議論いただきたい。

- 事務局 認知症施策の件については、おっしゃる通り、大変難しいと思っている。早期発見については、一人暮らしの方が多くなっていることから、難しいところだが、この10期でも、早期発見の効果的な取り組み、システムを作っていきたいと考えている。
- 認知症カフェは、6カ所開設しているが、おっしゃるとおり、開設できたからいいというわけではなく、どのように効果があったかや運営の内容も含め、市も支援しながら、一緒に充実していけたらと思っている。
- 認知症施策は、一つ一つがうまく連動しないと効果が出せない。効果的な方法を考えていけたらいいと思っている。
- 会長 今のご意見は、すごく重要な視点を言っていたと思う。外国人材の活用の問題は、入国支援と生活支援、福祉の職場での支援があり、そのうち、現場では、入国支援と生活支援が非常に難しいので、雇用が進まないと考えている。
- それから、認知症施策については、私は、宇治市に実習巡回に行って非常に感動した。そこでは、認知症カフェがものすごい活性化している。認知症本人の人がコーヒーを淹れてくれて、みんなが集っている。なんでここまで発展してるんですかと聞いたら、いや、実は、地域包括支援センターに一人ずつ、認知症地域支援推進員を配置したと。認知症の方は、診断を受けても自分では地域とつながれない。だからそこできちっとつないで、そこでどんなプログラムがその人たちにはいいのかをしっかりと検討した。宇治市では、当初、パイロット事業的に何箇所かの地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置したが、あまりにも施策効果があるので全部の地域包括支援センターに置きましたとおっしゃっていた。なので、先ほどのアウトカムの話にもつながるが、何箇所だということではなくて、今あるカフェをどんなふうに活性化するかということが持つべき視点ではと思った。
- 他に意見があれば挙手をお願いしたい。なければ次に進む。

議事

(4) アンケート結果からみた第10期計画の政策課題について

- 事務局 資料1 10～12ページ、参考資料に基づき説明
- 会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。
- 委員 よく知らないのので教えてほしいが、資料1の10ページの「介護予防について」。「メリットを感じない」とか「興味がない」という結果が出ている。では、具体的に、市内の介護予防の通いの場合は、例えば何か所ぐらいあって、どんなメニューを提供しているかということがわからないので教えてほしい。
- 事務局 数については、追って確認する。提供メニューは、茶話会、百歳体操、手芸・工芸、ゲートボールをされているところが多い。
- 地域住民が主体で行っていて、またメニューに関しては、市側からこれをしてください、ということはない。こういうメニューがありますよという案内はしているが、あくまで住民主体。
- 委員 「誘導」していく必要性は感じているか？
- 事務局 「誘導」ではなく、通いの場合は地域住民が主体で行うべきなので、市とし

ては、「支援」をしていく必要はあると思っている。現在は運営費補助を年に7000円だけだが、実施している。補助の申請は年間120件程度ある。

2年前に通いの場の代表の方にアンケートをとり、今一番困っているものは何か質問した時の回答は、「担い手不足」が9割あった。自分の後を引き継ぐ者がいなくてかなり困っていると聞いている。大きな課題だと思っているので、このあたりへの支援も必要と考えている。

プログラムもやっぱり困っておられ、みんなで集まりたいけど何をしていけばよいか分からない、飽きていくとも聞く。百歳体操も、数年前から市をあげて取り組んでいるが、同じ動きで飽きていくと聞いている。今年から理学療法士が所属するようになったので、前向きに考えていきたい。

委員 介護予防の場として、介護が通いの場が非常に重要。ならば、そういう、地域住民の運営だけじゃなく、行政直営というのも、方法の1つとしてはあり得るのかなと思う。お金の問題はもちろんあると思うが、必要な事業には必要なお金と人をつけることは、行政がやるべき話という気がしているので、これに限らずだが、やはりこれからこの計画の中で、お金をどういうふうに使うかということが大事だと思う。

事務局 追加で補足を。通いの場は令和3年ぐらいから、住民主体のものだけでなく、民間介護事業者も含め担い手を広げていこうという動きがあり、本市も行政直営は1つあり、民間事業者の活力も今後取り入れていきたいなと思っている次第。

会長 他に意見があれば挙手をお願いしたい。なければ次に進む。

議事

(4) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

事務局 資料2、参考資料に基づき説明

事務局 先程の通いの場の数についての補足する。令和6年度末の数は223になっている。そこで一番多い活動内容は、百歳体操も含まれる数字と思うが、ほぼ9割が体操。その次は茶話会になっている。

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 AとかBとかランクをつけて評価をされているが、その凡例というか、それぞれがどういう評価項目なのかがまずわからない。
それと、このアンケートがかなり評価指標として使うべき材料になっている。先ほども申し上げたように、オレンジカフェが6カ所といったアウトプット指標ではなく、各施策がアウトプットの累積の中で積分したらそうなるというアウトカム指標が必要。必要なのは、アウトプットじゃない。「評価の見える化」。オレンジカフェが1カ所しかなくても、それが100%の効果があるならばよい。それがアウトカム。費用対効果といったものを見る化してほしいと思う。

事務局 資料2では、最後の2ページ部分に「成果指標」を載せている。それより前の表で、A B C Dの4段階で評価をしているが、「行動指標」と「成果指標」の両方があるものと、「行動指標」しかないものがある。

「こういったことをやる」「こういったことをやった」という「行動指標」と、成果指標を上回ったという両方があればA評価になるが、行動評価

	だけのものについては、それが満たされてもB評価にしている。 また、これらの評価は、9期計画を作った時の各担当部署による内部評価である。
委員	福祉・介護人材の確保につながる補助金について。介護士もしくは看護師として、甲賀市で働く若者に対して、甲賀市は家賃補助を適用していただいているのは素晴らしい。介護と看護に対してだいたいどれぐらいの方が家賃の制度を使ったのか。また、家賃の制度が無くなると聞いたが、奨学金の制度は継続されるということによかったが、介護士、看護師の確保について家賃補助はどういう形になっているのか、合わせて教えていただきたい。
事務局	家賃補助の制度について今すぐ出せるまとまった資料がない。次回の会議で回答する。
事務局	介護士は継続。看護師は健康医療政策課の当初予算に位置づけられていなければ無いということになる。
委員	8ページの令和7年度の成果の上から3行目の「認知症になっても安心して生活できる地域事業のための人材育成」の欄で、キャラバンメイトの養成研修を「2年ぶり」と書いているが、「3年ぶり」に訂正をお願いしたい。
事務局	キャラバンメイトの養成講座は、最低限人数の縛りがあり、なかなか人数が集まらず、ようやく集まって開催できた。
その他	
	本年度協議会の日程案内
事務局	次回の以降協議会は、8月5日（水）に開催する予定。
副会長挨拶	
	・会議内容の公開又は非公開について
事務局	本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたるので公開が原則となる。本日の会議で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいか。
委員	（了承）